

【表彰の対象とする取組】

自治会・町内会等と連携した、次に掲げるいずれかの取組によって地域コミュニティの活性化の推進に貢献していると認められるものとする。

○事業者が、その事業所が所在する地域において、自治会・町内会等による地域活動に積極的な参加及び協力を行う取組

- 例)・自治会・町内会等のイベントに企画・運営スタッフとして従業員が参加している。
- ・自治会・町内会等が行う子どもの見守り活動や安全パトロール等に従業員が参加している。
 - ・自治会・町内会等が行う美化活動に従業員が参加している。
 - ・自治会・町内会等の地域活動に、無償又は低額な料金で、集会所、会議室、会場等を提供している。
 - ・自治会・町内会等の情報を発信している（ホームページ、掲示板、フリーペーパー等）
- ※行事への協賛、ブース出展、広告だけの協力は除く。
- ※従業員の居住地での地域活動への配慮（休暇制度の整備等）については、従業員 300 人以下の企業のみではあるが、「真のワーク・ライフ・バランス」推進表彰の対象となっているため、本制度の対象とはしない。

○住宅関連事業者が、住宅購入者等に対し、地域コミュニティ活性化の推進に関する積極的な働き掛け及び支援を行う取組

- 例)・販売等の際、購入者等が新たに居住する地域の自治会、町内会等の活動内容や会費等の情報を積極的に伝え、自治会・町内会等の加入や地域活動への参加を呼び掛けている。
- ・共同住宅の居住者に、自治会・町内会等への加入や自治会・町内会等の結成を働きかけている。
 - ・自治会・町内会等と新築マンション住民との交流会の企画・運営に積極的に協力している。

○NPO法人等の市民活動団体及び大学等が、その専門性を生かし、自治会・町内会等と共に地域活動を行う取組

- 例)・自治会・町内会等と共催で夏まつり等の地域イベントの企画、運営を行っている。
- ・自治会・町内会等と一緒に、子どもの見守り活動や安全パトロール等を行っている。
 - ・自治会・町内会等と連携して、空き家対策等の地域課題の解決に取り組んでいる。
 - ・自治会・町内会等の加入促進に資する活動を行っている。

○その他地域コミュニティの活性化の推進に資する取組